

水の大切さをめざす



ますます多くなる 「水」の需要

市の上水道は、水源を富士山と愛鷹山系の豊富な地下水に依存しています。120㍍から150㍍の深井戸から、水中モーターポンプで地下水をくみあげ、各家庭に給水しています。おかげで、これまで雨が降らないからといって、水不足に悩まされることもほとんどありませんでした。井戸から一番遠い家庭のじゃ口でも夏19度、冬12度の水が出るので、夏つめたく冬あたたかい、おいしい水を飲んでいただけです。

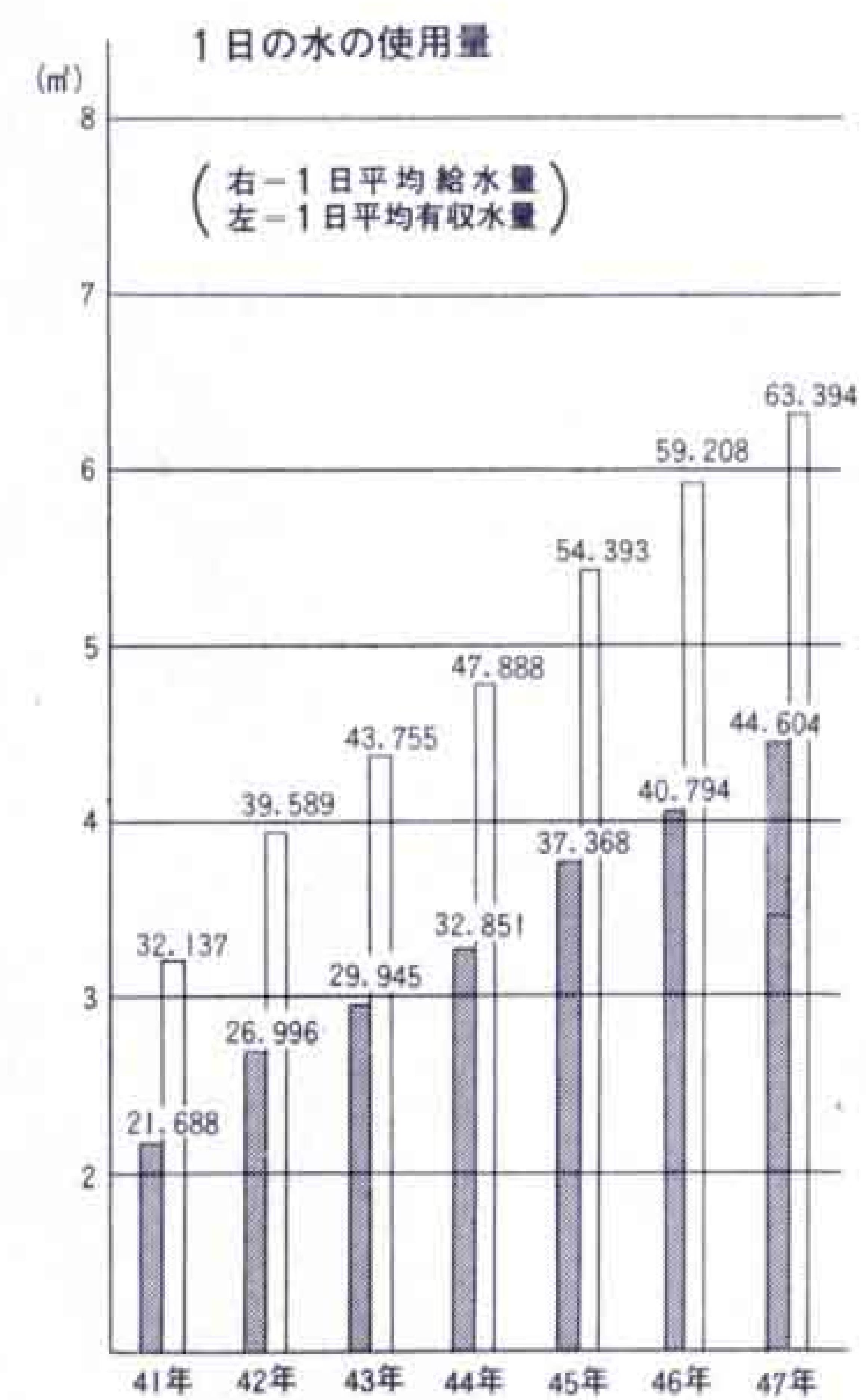
しかし、人口の増加や各家庭の使用量がふえているので、給水量は毎年多くな

る一方です。今年の夏の使用量を見ても7月と8月の2カ月間に4,677.540立方㍍と昨年に比べ10.3%多くなっています。また8月12日には80,590立方㍍と給水能力の85,000立方㍍にせまりました。1年中で一番多く水を使うのは8月ですから、ようやくピークはすぎました。

水道の給水計画は、あくまでも水を一番多く使う時期の量にあわせなければなりません。富士市の場合は年間約9ヶ月近くふえつづけているので、これを予測して整備を進めなければなりません。

ところで、水道事業は独立採算制をとっています。ますます多くの「水」の需要にこたえるため、多くの仕事を進めなければなりませんので、経営が苦しくなっているのが現状です。

「水」は私たちの生活に欠くことができません。朝起きて顔を洗い、炊事、洗濯、トイレ、お風呂と夜寝るまでたえず水とともにすごしています。じゃ口をひねればいつでも水が出るので、水のありがたさを忘がちです。この生活に欠くことができない水が不足しては大変です。このため、市は昭和46年度から5カ年継続で、第4次拡張事業を実施して、水確保につとめています。しかししつえ続ける水需要にこたえるための建設資金は多くなる一方で、水道事業の経営は苦しくなってきています。



「水」が各家庭へ届くまで



上水道の整備

19億円で第4次拡張事業

51年度には給水能力が11万立方メートル

水道の給水計画は、先にのべたように水を一番多く使う時期の量にあわせ、何年か先を見込んだ計画を立てなければなりません。そこで、市は第4次拡張事業を進めていますが、これは昭和46年度から50年度までの5カ年継続で、昭和52年度の需要を考えて計画しました。

しかし、その後富士団地の造成などのため、給水人口も大幅にふえる見込みになつたので、昭和47年2月に計画変更を行ない、総事業費もはじめの15億円から

19億1000万円にふやし、この事業が終る昭和50年度には、日量111,000立方㍍の水を確保します。

昭和46年度からいままでに全体計画の53.2%を実施しました。

4次拡張事業に着手する時点での給水能力は77,500立方㍍でしたから111,000立方㍍を確保するには33,500立方㍍必要となります。そこで、直径30~35㌢のパイプで深さ120~150㍍の井戸を14本掘っ

てくみあげますが、すでに昭和47年度までに9300立方㍍、今年度は5700立方㍍を確保します。

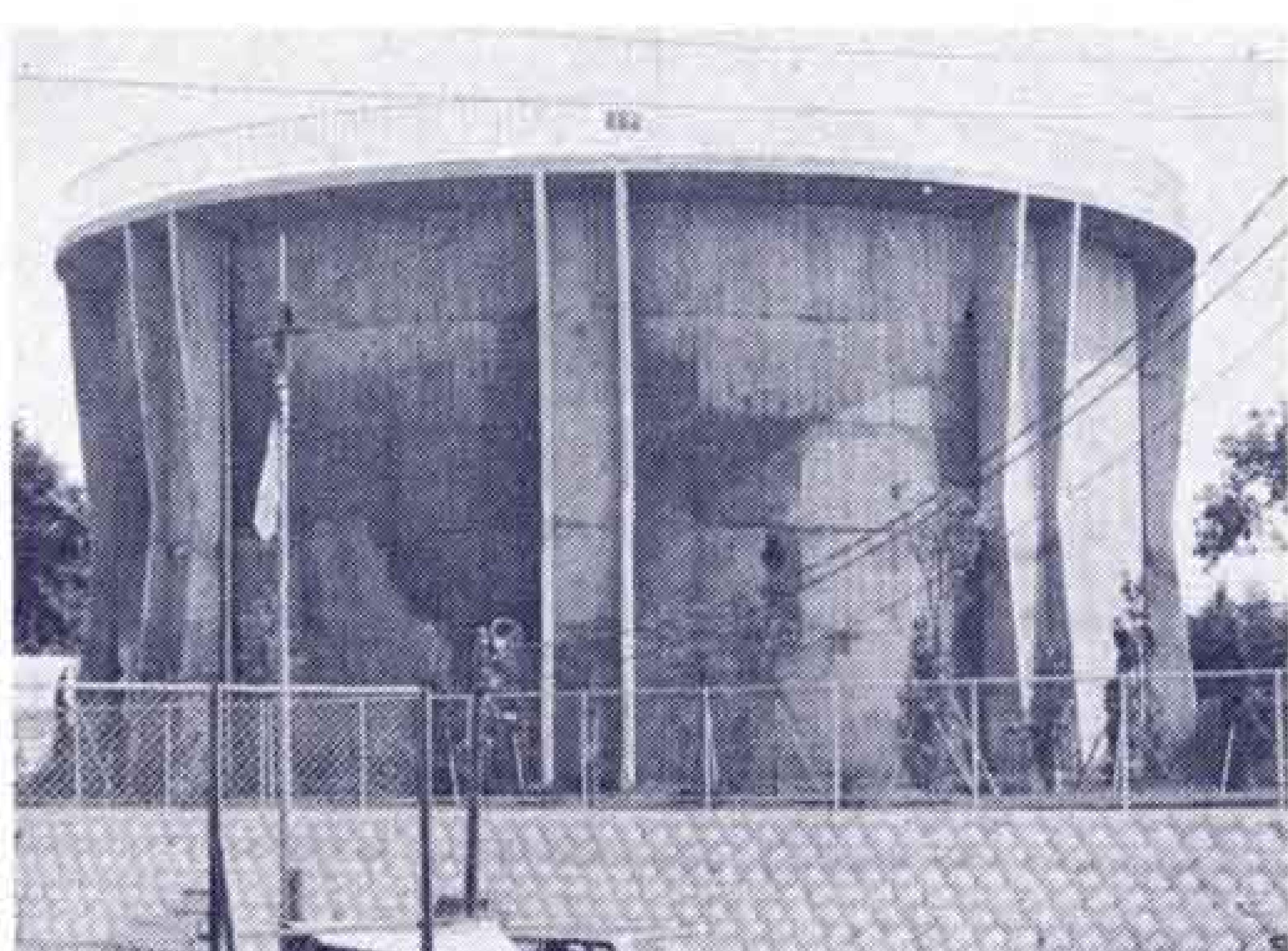
貯水タンクはこれまで特に力を入れて建設してきました。井戸ポンプなどが故障しても、各家庭に8時間給水できるように、貯水能力を39300立方㍍にします。すでに曾比奈、富士丘地低区、東片倉



【すすむ配水管の埋設工事＝八王子地先で】

舟久保の4カ所へ8235立方㍍分をつくりました。今年度は富士団地へ2500立方㍍のタンクと八王子に500立方㍍のタンクを建設します。

さて、配水池からみなさんの家庭へ給水する配水管の埋設は、昭和47年度までに544,114㍍になりました。これは富士市から姫路への距離に相当します。



【木の宮地先に完成した舟久保配水池】

安心して飲んでください

■毎月水質検査を

みなさんのお宅においしい水をお届けし、安心して飲んでいただくため毎月の水質検査、1ヶ月に1度の省略検査、年1度の全項目検査を行なっています。

■水が白くにごる

水道工事中に鉄管の中へ空気が入ると水を出した時アワになっていっしょに出でてきます。しばらくすると清えます。

水道が故障したら

■じゃ口の水がとまらない

じゃ口から水がもれていますときは、ほとんどコマやパッキンがこわれたときです。どなたでも簡単におすすめできますから、早くなおしてください。

■見えないところで水がもれている

水を使っていないのに、じゃ口や壁に耳をあてると水の流れるような音がする水道の使用量が前の月より急にふえたようなとき、見えないところで水もれしていることがあります。そんなときは、全部のじゃ口をしめて、メーターの赤い針(端単位)を見てください。もし針がまわっていたら、どこかで水がもれています。

■じゃ口やメーターなどこわれたときなど、水道工事は必ず市の指定工事店に依頼してください。水道工事は市長が定めた指定工事店以外ではできないことになっていますので、ご注意ください。

検針にご協力ください

水道のメーターの検針は、地域ごとに

調べる日を決めてあります。検針員が各家庭へうかがい、使用水量をおしらせしますので、次のことに注意してください。

- ・家の増改築などで、メーターが床下や屋内になるときは、検針のしやすい場所へ移してください。
- ・メーターの上や周囲に、物を置かないでください。
- ・メーターボックスの中は、時々掃除をして、検針しやすいようにしておいてください。

